

## 1 5. 第2回政府間海洋学会議(パリ)

(昭和38年 9月20~28日)

### 決議中で特に水産海洋学で重要なもの

- 決議 2. 世界海洋研究全体計画には、海洋の物理的、化学的、地質学的、地球物現学的、気象学的、生物学的海洋学と共に水産海洋学の面を必ず包含すべきものとし、これの時空的变化の特色を考えよとし、I O Cの水産海洋学諮問団体などが他のグループとよく協議してつくるように要請した。
- 決議 5. は特にインド洋の水産海洋学をとりあげた。
- 決議 1 1. 黒潮および付近水域の協同研究は、全東アジア海況気象条件に影響する大海流たる黒潮の徹底的調査の重要性を認め、黒潮各季調査を東シナ海、日本南海、東方フィリピン海で、総合的シノプチックの海洋調査として行いことをきめたが、その後I P F CおよびF A OのA C M R Rの会議で水産面海洋学が強調され、計画当初よりとり入れるよう勧告された。
- 決議 1 3. はI C N A F環境計画は、水産目的の海洋調査である。熱帯大西洋調査も然り。
- 決議 1 4. のの綜観海洋学データの迅速活用手段研究も、漁海況通報に通ずる主に水産の目的のものといつてよい。
- 決議 1 5. I O Cの諮問チャンネルでは、海洋学の広い科学面からの諮問機関はS C O Rを指定、さらに水産海洋学の面からの科学的勧告に必要と、他海洋学面との調整などのため、F A OのAdvisory Committee on Marine Resources ResearchにF A Oメンバーでない国から2名追加して、I O Cの水産面海洋学の諮問機関に指定された。これは画期的変化である。

(宇田道隆記)